

平成 29 年度社会福祉法人野菊の里事業報告書

一部の社会福祉法人の不祥事問題、社会福祉法人の消極的な活動等への世論の批判を受け、社会福祉法人制度を大きく改革する法律（改正社会福祉法）が、平成 29 年 4 月 1 日（一部は、平成 28 年 4 月 1 日から施行）から施行されました。平成 29 年度は、この法律に対しての法人としての対応が求められました。社会福祉法では、社会福祉法人は「経営基盤の強化やサービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を通じて、社会福祉事業の中心的な担い手であるとともに、地域における多様な福祉ニーズにきめ細かく対応し、既存の制度では対応できない人々を支援していく」と位置付けられ、改正社会福祉法は、このことを明確に、かつ具体的に社会福祉法人に示したものでした。

改正の柱である経営組織のガバナンスの強化については、新たな役員構成を進め理事会・監事の在り方の見直し、執行部体制の確立に努めました。評議員会の役割を大きく見直し、理事・監事の選任・解任、重要事項の決定権等を持つ組織としました。また、それぞれの運営規程を定め、新制度への対応を明確にしました。

財務規律の強化については、引き続き内部統制の強化、経理規程の見直しを行うとともに、経営状況の透明性の確保の観点から、決算書類、定款、役員名簿、役員報酬等の公開に努めました。また、適正な会計処理、予算執行を含め職員全員が法令遵守、規程遵守で臨むよう、規則・規程集として内部規範をまとめ各事業所及び役員等に配布し、法人運営に対する体制の確立と責任をもってその任にあたるよう改めて注意を喚起しました。

地域における公益的な活動への対応については、本年も引き続き、支えあえる「頼れる地域づくり」を地域の住民の方々と一緒に考える「あったか地域サポート事業」に取り組み、地域との交流事業を進め、法人の力を地域資源と位置付け、多様な事業を実施しました。

福祉人材の確保については、全般的な職員不足から大変困難な状況にあります。本年度も、人材育成のため、職員のキャリアをもとに初級、中級、上級の階層別の研修を実施するとともに、処遇改善加算の確保に努めましたが、職員の確保と離職防止策は、効果も薄く、年を重ねるごとに深刻化しています。職員の採用は年間を通して行い、現に必要とされるスタッフをどうにか埋めている現状にあります。賃金だけでなく、勤務形態、職場環境等、より一層の工夫を考えていかなければなりません。

また、サービスの向上については、より専門性を高めていくこと、入所・利用者の人権の尊重等、事業者としての本来の役割を果たしていくことを目的に、中長期の必要な研修（ユニットリーダー研修等）に派遣するとともに、外部研修を

含めた研鑽の場の確保に努めました。さらに、「職員の接遇の手引き」、「苦情解決の手引き」を作成し、利用者の権利擁護、利益の保護、サービス向上に取り組みました。

安定的な施設運営の継続、社会福祉法人としての公益性・非営利性の徹底、サービスの専門性、入所・利用者の人権の尊重等、地域における社会福祉法人としての役割を果たしていくことを旨とし、平成 29 年度も計画に基づき事業目的を明確化し、事業の継続性を第一に取り組みました。しかしながら、福祉ニーズと制度の変遷により、取り組む課題のハードルは高くなっております。より実効性を高めていくことが求められてはおりますが、法人運営に必要な基本的な仕組みは構築されつつありますので、今後は、地域や法人内部の実情に即して、できる取り組みから確実に実践していくことが望ましいと考えます。

なお、平成 29 年度に実施した、主な事業は、次のとおりです。

1 法人本部の重点事業

(1) 法人本部の強化

- ①野菊の里拠点及びひよ子保育園拠点との諸規程の一本化を行った。なお、夢の里とは、就業規則及び給与規程を残し統一化を図った。
- ②理事長の事務ついて、各施設長へ権限の一部委任を進めた。また、法人運営の公表制度を導入した。
- ③職員全員が法令遵守、規程遵守で臨むよう、規則・規程集として内部規範をまとめ各事業所及び役員等に配布し、法人運営に対する体制の確立と責任をもってその任にあたるよう改めて注意を喚起した。

(2) 社会福祉法人改革に対する取り組み

- ①法改正による法人定款等の変更、経営組織確立のための評議員及び役員の選任等、体制の整備を進めた。
- ②改正社会福祉法に沿った議決機関（評議員会）、執行体制（理事会）、牽制機能（監事）を構築し、定時（通常会議）、臨時会を開催した。また、それぞれの運営規定を整備するとともに、改正内容の周知のための役員マニュアルの作成や、研修会への役員等の派遣を行った。

(3) 人事制度及び人事管理の適正化の推進

- ①正規職員、準職員への登用、役職員への登用の仕組み、職員のモチベーションの高揚につながるキャリアパス制度を就業規則の中に明記し、職員の将来像が見える形を示した。
- ②理事長による職員の面談、「適正申告」制度の実施、それぞれの結果を参照とし、人事管理、組織管理上の問題点の把握を行った。

③健康診断、メンタルヘルス不調を未然に実施するためストレスチェックなど、健康管理の諸施策を実施した。また、職員間の交流の機会、文化教養のための研修参加などに対して、職員互助会を通して、助成を行うなど、働きやすい職場環境づくりに努めた。

(4) 広報活動の充実への取り組み

①ホームページの全面的な見直しを行い、施設及び事業所ごとに開設させ、それぞれの事業の魅力づくりについて検討させるとともに、協力関係にある医療機関の強みなど、「野菊の里グループを利用したい」という視点での積極的な情報の発信を行った。

②社会貢献事業の実施についての広報活動に努めた。

③法人運営の透明性の確保ため、情報公開のページを作成し法人事業計画、財務状況等の情報の発信に取り組んだ。

(5) サービス向上への取り組み

①利用者の人権尊重、プライバシー保護、身体拘束、事故対策等についての各委員会を月1で開催し、サービスの改善に努めた。

②利用者、利用者家族、職員等からの「職員の不適切なケア報告書」を通して、職員の不適切なケア、接遇の適時解決に取り組みサービスの質の改善を図った。また、合わせて「職員の接遇の手引き」を作成し全職員に配布した。

③厚生労働省及び佐賀県が実施している介護サービス情報の公表制度について説明し、事業所ごとの基準を満たしていない項目についての改善への取り組みを周知した。

④「苦情解決の手引き」を作成し、職員に配布し、その仕組みを周知するとともに、利用者やその家族等が意見を述べやすい環境づくり、迅速に対応、公表できる体制づくりに努めた。

⑤適時、介護職員としてのスキル向上のための実務研修に出席させ、資質向上に努めた。また、野菊の里では、高齢者の尊厳ある暮らしを追及するユニットケアの実施に向け、中期の研修に派遣した。

(6) 地域との交流と連携の強化

①佐賀県地域福祉振興基金を活用し、社会福祉法人の地域貢献事業の一環として、地域の社会資源（関係機関・団体）と連携を図るとともに、在宅高齢者への情報提供やサロン事業への支援に取り組んだ。（あったか地域サポート事業の実施）

(7) 将来を支える人材の確保

①適正な自己評価、上司評価、上司による面談育成等によるフィードバックの実施に努め、総合的な人事考課制度の定着と充実に努めた。

②介護保険法の改正による上位の処遇改善加算の確保のための就業規則の見直し、（職制

による責任体制を明確化) 階層別研修を実施するなど、キャリアアップ制度の確立により、上位の介護職員処遇改善加算 1 の要件を確保した。また、野菊の里拠点では、介護職員に対し、加算 1 の手当を行った。

③法改正に伴う育児休業等に関する規則及び介護休業等に関する規則の整備を行い、職員への周知に努め、それぞれの事情による離職防止を図った。

④将来の福祉人材育成に向け実習生の受け入れを積極的に行うとともに、指導者としての職員の育成に努めた。

(6) 経営基盤充実への取り組み

①理事長、各施設長、管理職による月 1 の管理者会議を開催し、制度改正の動向や経営状況について協議するとともに、経費節減、適正な収入の確保に向けて、法人全体としての改善策を検討し実施した。

②施設の幹部職員による運営会議を開催し、管理者会議の報告とともに、月次の事業所ごとの経営状況について報告し、稼働状況の改善に向けて、施設一体となった取り組みを周知した。

③経営基盤の充実のため、新たな事業への取り組みとして、住宅型有料老人ホームと看護小規模多機能事業実施に向けて、関係機関等と協議をしながらその準備を進めた。

(7) 理事会・評議員会等の開催

理事会開催状況

開催年月日	議 題
平成 29 年 5 月 22 日	(議決事項) ①平成 28 年度事業報告及び決算報告 (監事監査報告) ②社会福祉法人野菊の里定款細則の全部改正について ③社会福祉法人野菊の里理事会運営規程の制定について ④社会福祉法人野菊の里評議員運営規程の制定について ⑤社会福祉法人野菊の里役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程の制定について ⑥社会福祉法人野菊の里経理規程の全部改正について ⑦社会福祉法人野菊の里社会福祉法人野菊の里グループホームのぎく「かがやきの里」かみみね育児休業等に関する規則の全部改正について ⑧社会福祉法人野菊の里介護休業等に関する規則社会福祉法人野菊の里グループホームのぎく「かがやきの里」かみみね全部改正について ⑨社会福祉法人野菊の里グループホームのぎく「かがやきの里」かみ

	みね職員旅費規程の全部改正について ⑩社会福祉法人野菊の里職員のサービスの誓約に関する規程の制定について ⑪社会福祉法人野菊の里職員身元保証規程の制定について ⑫定時評議員会の招集事項について ⑬理事及び監事の選任候補者の承認について
平成 29 年 6 月 8 日	(議決事項) ①理事長の選定について
平成 29 年 10 月 12 日	(議決事項) ①平成 29 年度夢の里拠点区分補正予算 (1 次) について ②社会福祉法人野菊の里職員旅費規程の全部改正について ③社会福祉法人野菊の里育児休業等に関する規則の全部改正について ④社会福祉法人野菊の里介護休業等に関する規則の全部改正について ⑤社会福祉法人野菊の里理事長の権限事務の委任規程の一部改正について ⑥介護老人保健施設「夢の里」運営規程の一部改正について ⑦夢の里短期入所療養介護運営規程の一部改正について ⑧夢の里通所リハビリテーション運営規程の一部改正について ⑨苦情対応規程 (ひよ子保育園かみみね拠点区分) の一部改正について ⑩ひよ子保育園かみみね施設の運営についての重要事項に関する規程の一部改正について ⑪利益が相反する取引の承認について ⑫臨時評議員会の招集事項について (報告事項) ①平成 29 年度事業経過報告 (理事長の職務の執行の状況) ②平成 29 年度保育所関係指導監査実施結果に対する改善報告について (専決事項) ①社会福祉法人野菊の里臨時職員就業規則の一部改正について ②指定居宅介護・指定重度訪問介護・指定同行援護事業所運営規程の一部改正について
平成 29 年 12 月 18 日	(議決事項) ①社会福祉法人野菊の里臨時職員等就業規則の一部改正について

	②社会福祉法人野菊の里における夢の里拠点の「就業規則」の一部改正について ③社会福祉法人野菊の里における夢の里拠点の「嘱託勤務規程」の一部改正について ④社会福祉法人野菊の里における夢の里拠点の「パートタイマー勤務規程」の一部改正について ⑤社会福祉法人野菊の里における野菊の里拠点の「野菊の里利用者等苦情処理取扱規程」の全部改正について
平成 30 年 1 月 29 日	(議決事項) ①評議員選任候補者の推薦について ②評議員選任・解任委員会の招集について ③社会福祉法人野菊の里定款変更について
平成 30 年 3 月 15 日	(議決事項) ①平成 29 年度野菊の里拠点区分補正予算 (1 次) について ②平成 29 年度夢の里拠点区分補正予算 (2 次) について ③平成 29 年度ひよ子保育園かみみね拠点区分補正予算 (1 次) について ④平成 30 年度社会福祉法人野菊の里事業計画及び収支予算について ⑤社会福祉法人野菊の里就業規則の一部改正について ⑥社会福祉法人野菊の里における夢の里拠点の「職員給与規程」の一部改正について ⑦監事の辞職による退任及びその後任の監事の選任候補者の承認について ⑧平成 29 年度第 3 回臨時評議員会の招集事項について ⑨社会福祉法人野菊の里給与規程の一部改正について ⑩社会福祉法人野菊の里ひよ子保育園かみみね運営規程の一部改正について (報告事項) ①平成 29 年度事業経過報告 (9 月から 2 月まで)

評議員会の開催状況

開催年月日	議 題
平成 29 年 6 月 8 日	(議決事項) ①社会福祉法人野菊の里評議員運営規程の制定について ②社会福祉法人野菊の里役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関

	する規程の制定について ③理事及び監事の選任について ④平成 28 年度事業報告及び決算報告
平成 29 年 10 月 23 日	(議決事項) ①夢の里拠点区分補正予算 (1 次) について (報告事項) ①理事長の職務の執行状況について ②児童福祉行政指導監査での指摘・指導事項に関する改善状況について
平成 30 年 1 月 19 日	①社会福祉法人野菊の里定款変更について (報告事項) ①評議員選任・解任委員会の報告
平成 30 年 3 月 29 日	①平成 29 年度野菊の里拠点区分補正予算 (1 次) について ②平成 29 年度夢の里拠点区分補正予算 (2 次) について ③平成 29 年度ひよ子保育園かみみね拠点区分補正予算 (1 次) について ④平成 30 年度社会福祉法人野菊の里事業計画及び収支予算について (拠点区分ごと) ⑤監事の退任及び選任について

評議員会選任・解任委員会の開催状況

開催年月日	議 題
平成 30 年 2 月 8 日	①綾部評議員死去による後任の評議員の選任について

監査の実施

開催年月日	内 容
平成 29 年 5 月 16 日	①平成 28 年度決算監査 平成 28 年度法人並びに経営施設等の事業報告、決算並びに理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査が実施された。

2 事業拠点の重点事業

野菊の里、夢の里は、「すべての利用者様にかげがえのない人生を、生きがいをもって幸せに生きることができるよう、私たちは力強く支援し続けます。」を理念として、事業運営を行った。

また、ひよ子保育園かみみねは、「心の力、身体の力、学ぶ力を育み、子供と保護者をあたたかく支え続ける」を理念として、事業運営を行った。

平成 29 年度は、以下の事業を行った。

- (1) 特別養護老人ホームの経営
- (2) 老人居宅介護等事業の経営
- (3) 老人デイサービス事業の経営
- (4) 老人短期入所事業の経営
- (5) 老人介護支援センターの経営
- (6) 介護老人保健施設の経営
- (7) 認知症対応型老人共同生活援助事業グループホームの経営
- (8) 保育所の経営
- (9) 障害者福祉サービス事業の経営
- (10) 居宅介護支援事業の経営